


# 介護福祉士修学資金等 法人保証申込書

(法人用)

## ① 法人基本情報

フリガナ	シャカイフクシホウジン ジンサイフクシカイ				
名称	社会福祉法人 人材福祉会				
フリガナ	リジチョウ		ジンサイ タロウ		
代表者	役職	理事長	氏名	人材 太郎	印  社印
所在地	〒542-0065 大阪市中央区中寺1-1-54				
代表TEL	06(6776)2943		代表FAX	06(6761)5413	
HP	<a href="http://www.osakafusyakyo.or.jp/fcenter/">http://www.osakafusyakyo.or.jp/fcenter/</a>				
設立年月日	1977年7月1日	資本金	社会福祉法人のため、なし	決算時期	毎年 3 月末
事業分野	高齢者(介護保険施設)、高齢者(介護保険施設以外)、その他福祉				
実施事業種別	特別養護老人ホーム、訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護				
事業所所在地	大阪市、池田市、能勢町、				
総職員数	332人		府社協審査承認番号	H30-001	

記入の方法が分からない場合は、WEBサイト「福祉のお仕事」の事業所登録内容を参考にしてください。

事前審査を受け、承認されている法人は審査承認番号を記入してください。

## ② 財務状況 ※平成29年度決算が終わっている場合は、29年度を含めた過去5年 (千円)

	H29※	H28	H27	H26	H25	
過去5年における 債務状況 【貸借対照表】	資産合計	6,497,055	6,183,761	6,115,999	6,048,237	5,980,475
	負債合計	1,354,668	1,196,382	1,148,620	1,061,958	1,056,526
	差額	5,142,387	4,987,379	4,967,379	4,986,279	4,923,949
	※5年間すべて黒字であること					
流動比率 【貸借対照表】 H29※	流動資産 682,979	÷	流動負債 316,979	=	215 %	
	※150%以上あること					
自己資本比率 【貸借対照表】 H29※	純資産の部合計 5,142,387	÷	負債及び純資産の部合計 6,497,055	=	79 %	
	※10%以上あること					
連帯保証希望金額	平成31(2019)年度	12,000,000			円	

## ③ 連絡先

担当者	役職	人事課長	氏名	確保 花子	
住所	〒542-0065 大阪市中央区中寺1-1-54				
TEL	06-6776-2943	FAX	06-6776-2943	メール	kakuho.h@osakafusyakyo.or.jp

#### ④連帯保証要件の確認

##### 【基本要件】※すべてにチェック

- 貸付制度における返還免除対象業務を申込み前5年以上にわたって営んでいる法人であること。
- 大阪府内において、返還免除対象業務を営んでいること。
- 過去5年以内において、営業を廃止又は解散していないこと、破産、和議、会社整理、会社更生の申し立てがないこと、財産上の信用に係る差押え、仮差押え、仮処分を受けていないこと、財産上の信用に係る競売、強制執行、遅滞処分等を受けていないこと、営業停止処分、手形交換所の取引停止処分を受けていないこと。
- WEBサイト「福祉のお仕事」において事業所登録を行ってし  
(事業所番号 27-
- 連帯保証した修学生が他の法人へ就職を希望した場合、本貸付の連帯保証に関する違約金や損害金などを請求しないこと。
- 連帯保証した修学生が返還となった場合、法人が返還額を全額返還することを了承すること。

検索方法が分からない場合は、大阪福祉人材支援センターへお問い合わせください。

##### 【修学資金申請者との関係】

- 修学資金の申請者と修学資金の契約日時点でアルバイトを含む雇用契約を交わす意思がある。
- (社会福祉法人)定款において公益事業として介護福祉士修学資金等貸付事業の連帯保証を行う。
- (医療法人・株式会社等)内部規定により連帯保証を行うことを定めている。
- その他( )

内部規定の提出が必要です。

#### ⑤添付書類

ア. はじめて法人保証の事前審査を申込みされる法人は、下記の書類を提出してください。

- 履歴事項全部証明書(原本、申し込み日前3ヵ月以内発行)
- 決算書などの財務諸表(過去5年分の原本証明したもの)
- 事業計画書(原本証明したもの)
- 法人税納税証明書その3の3 (原本、直近年度、未納の税がない旨記載されているもの)
  - 申告が免除されている法人
- 法人もしくは事業所のパンフレット等(代表的なもの)
- 定款変更する社会福祉法人は、変更後の定款(原本証明したもの)
- 社会福祉法人以外の法人は連帯保証に関する内部規定(原本証明したもの)

イ. 以前に法人保証の事前審査を申込みされている法人は、下記の書類を提出してください。

- 決算書などの財務諸表(直近年度分の原本証明したもの)
- 事業計画書(原本証明したもの)
- 法人税納税証明書その3の3 (原本、直近年度、未納の税がない旨記載されているもの)
  - 申告が免除されている法人

##### (提出書類についての諸注意)

- 黒または青色の消せないボールペンで記入してください。
- 修正をする場合、修正液や修正テープは使用しないでください。  
二重線で消した上で訂正印を押し、正しい事項を記入してください。